

申し込み・問い合わせ先はこちらです  
 〒018-0192 にかほ市象潟町字浜ノ田1  
 にかほ市役所企画情報課  
 ☎0184-43-7510 FAX0184-62-9013  
 E-mail:kikaku@city.nikaho.lg.jp

| メニュー        | 件数  | 金額        |
|-------------|-----|-----------|
| ①自然環境、景観の保全 | 90  | 1,804,334 |
| ②伝統芸能、文化・史跡 | 16  | 473,000   |
| ③循環型社会の形成   | 9   | 306,667   |
| ④教育環境の充実    | 34  | 610,333   |
| ⑤福祉、産業等の充実  | 41  | 1,279,666 |
| ⑥その他        | 45  | 3,708,231 |
| 計           | 235 | 8,182,231 |

これまでの「ふるさと納税」による寄付金の状況をお知らせします。ふるさと納税制度によるにかほ市への平成22年7月末日現在の寄付状況は、申し込み件数235件、寄付金額総額818万2311円となっています。このうち、平成21年度では、中島台レクリエーションの森遊歩道の整備と学校図書に、また今年度は、山根館の階段の整備を行っています。現在、みらい創造基金として積み立てられている金額は、次のとおりです。

### これまでの寄付の状況



「中島台レクリエーションの森」遊歩道の整備（平成21年度）  
 この整備によって、貴重な植物等の踏み荒らしなどが無くなり、自然環境の保全に大きく貢献しています。



### 寄付金の活用状況



南極広場と白瀬南極探検隊記念館

ふるさと納税制度とは、新たに税を納めるものではありません。ふるさと（自分が生まれ育った地域、就労や就職などで滞在した地域）を応援したいなどの納税者の気持ちを生かそうと創設された制度です。平成20年度に制度が創設されてから、これまで県内外よりふるさと「にかほ」を応援する方の多くの寄付が寄せられています。制度の概要や寄付金の状況などについて紹介いたします。

### ふるさと納税（寄付）制度とは

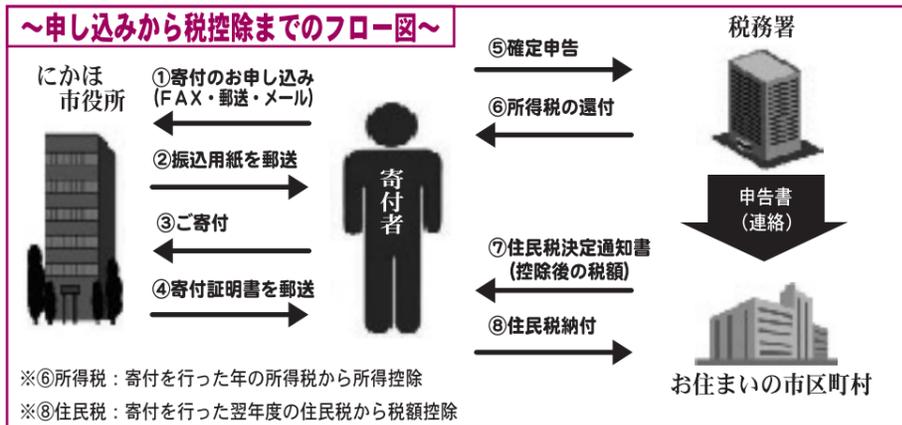
ふるさと納税制度とは、ふるさとを元気づけ、応援できる制度です。さらに税も軽減されます。例えば、個人住民税を納めている方が、にかほ市に寄付をした場合、5,000円を超える額について、個人住民税などが軽減される制度です。

### 寄付金の活用方法

寄付金は「にかほ市みらい創造基金」に積み立てた後、寄付者の意向を反映して、活用させていただきます。

### 申し込みから税控除まで

- ①ふるさと納税活用メニューにかほ市での寄付金の使い道は次のとおりです。
  - ②ふるさと納税の豊かな自然環境や美しい景観を保全したい
  - ③古くから伝わる伝統芸能や地域文化・史跡などを後世に残したい
  - ④環境保全・環境浄化に努め、循環型社会を形成したい
  - ⑤ふるさとを担う子どもたちの教育環境を充実させたい
  - ⑥その他活力のあるふるさと創造に向け、福祉・産業などを充実させたい
  - ⑦こんなことに使ってほしい（皆さんの思い・希望などを自由に書いてください）
- ◎寄付の申込  
 「寄付申込書」に必要事項を記入のうえ、ファクス、郵送、メール、市役所窓口のいずれかの方法で、申し込みをお願いします。
- ◎寄付金の支払方法  
 寄付の申し込み後、ゆうちょ銀行の振込用紙を郵送します。ゆうちょ銀行および郵便局



からお振り込みください。※振込手数料は無料です。◎税の控除  
 控除を受けるためには、税務署等での確定申告の手続きが必要です。その手続きに必要な「寄付証明書」は、確定申告の時期にあわせて市から直接寄付者に送付します。



山根館階段整備（平成22年度）  
 小高い丘の上にある山根館に登る88段あった木製の階段を、65段のプラ製木製の階段にし勾配を緩やかにすることで、誰もが気軽に訪れることができるように整備されました。



学校図書の整備（平成21年度）  
 毎年、新刊図書など、子どもたちの要望なども取り入れながら充実を図っています。